③ ふれあい・食育活動の推進

○食べ物、いのちの大切さを実感・体験する場の創出

課 題

- 身近な畜産業がなくなってしまったことで、子ども達が牛・豚・鶏などの動物に出会う機会が減少しています。このため、牛乳・肉・卵などの畜産物がどのように生産されているか、また、いのちの尊さを知らない子ども達が増え、食育の必要性が叫ばれています。

対 応

- 青梅畜産センター（東京都農林水産振興財団青梅庁舎）等を食育拠点として活用し、子どもや地域住民が、直接家畜を見たり、触れたりすることができる場を提供します。
- 家畜とのふれあいや畜産物の加工や料理体験などを通して、食に対する興味・関心を促し、食べ物に感謝し、大切にする心を育みます。
- 人間のいのちを繋ぐために、家畜のいのちを食するということを学習する機会を設け、命の大切さや自然の恩恵を感じ、理解することを助け、人間形成に貢献します。
- 各地域で、食育を実践している団体や個人と連携した取組を進め、今後取り組もうとしている者を含め支援していきます。

○都民と畜産農家を近づける取組の推進

課 題

- 畜産農家自身による畜産物の加工販売や、地域の消費者と家畜とのふれあいの推進といった、地域に根ざした畜産経営により、地域に畜産があることの良さが見直されてきています。このような都民と畜産農家を近づける取組の推進が求められています。

対 応

- 都民と畜産農家との交流を通じて、都民が家畜に触れたり餌を与えたりといった体験ができるような取組を、酪農教育ファーム等と連携してすすめていきます。
- 生命の尊厳や動物愛護の立場から、家畜を飼養する環境の快適性を高めることにより、家畜福祉※61 を推進し、消費者の畜産業に対する理解も深めます。

都内畜産農家での畜産ふれあい体験実施例

都内には、独自で「ふれあい体験」を進めている畜産農家や地区があります。

中央酪農会議※62 が認証する酪農教育ファームが、6牧場ある（平成 17 年度末現在）のを始めとして、牧場宿泊体験や学校等を受け入れている農家もあり、地域に根ざした畜産経営を展開しています。

青梅畜産センターでの食育

○青梅畜産センターを食育拠点として活用します

青梅畜産センターは、以前から、地域住民との「ふれあい活動」を実施してきました（下表参照）。今後、このふれあい活動等をより充実させ食育拠点として活用していきます。

- 研究機関の特徴を活かしながら、ふれあいの拠点として活用していきます。
- 体験学習の知識を持つ畜産農家や教育機関、流通業者、都民が交流できる場と機会の提供をします
- 東京産畜産物を用いた調理体験や加工体験を行っていきます。

○青梅畜産センターで牛とふれあえます

年2～3回、小学生を対象にして「親子畜産教室」を実施しています。平成 17 年度夏の教室では、都内の児童が搾乳とアイスクリーム作りを体験しました。このような実績と、畜産に関しての技術や情報を利用し、畜産についての情報を入手したり、学習したりできる場として活用していきます。

平成17年度来場者内訳

春のふれあいデー	約 3,000 名	
秋のふれあいデー	約 3,000 名	
見学実習など（説明・対応あり）	1,292 名	（34 団体）
〃　（説明・対応なし）	1,872 名	（25 団体）

※近隣保育園の散歩や、休日の来場者などの受付を通さない来場者は含まない